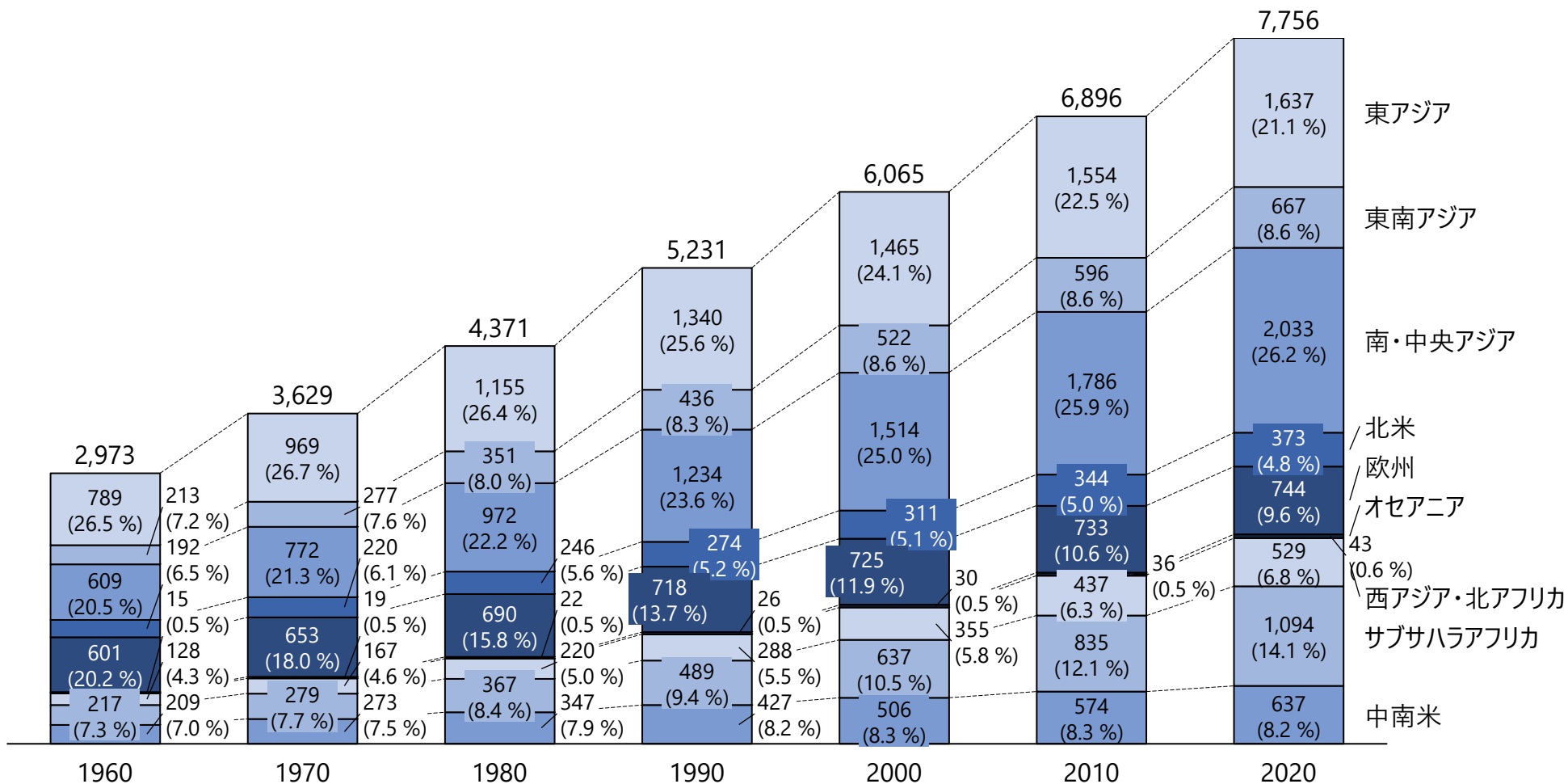


沖縄を取り巻く国際情勢と沖縄県のすがた

沖縄を取り巻く国際情勢

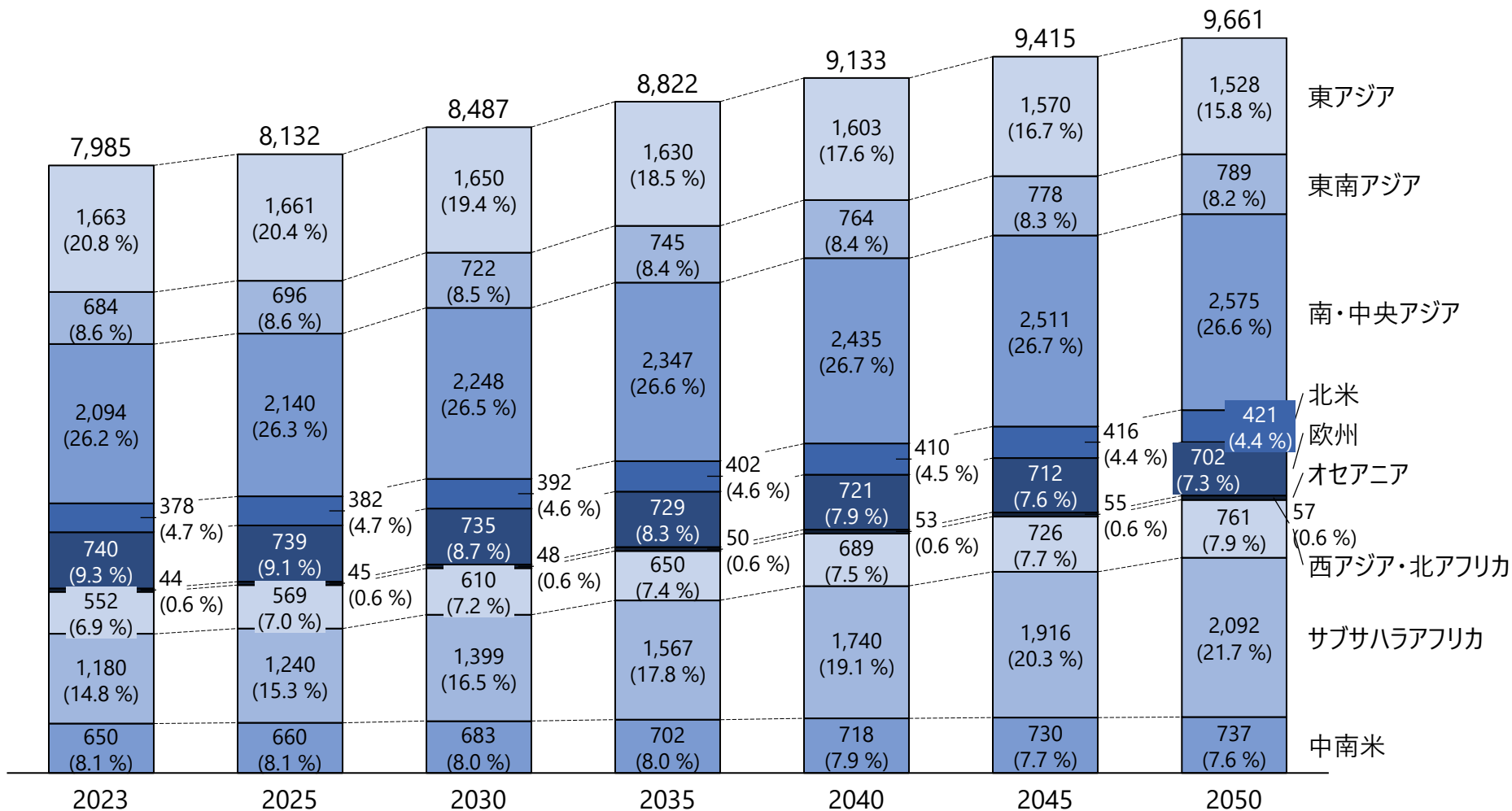
1960年から2020年の60年間で、世界の人口は約30億人から約1.6倍の約78億人へと急激に増加した。特に増加が顕著なのは南・中央アジアとサブサハラアフリカ地域である。

世界人口の推移（単位：百万人）



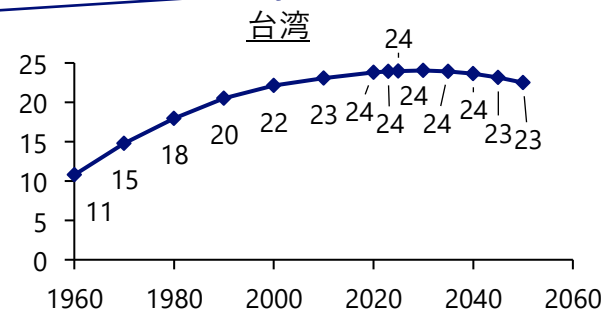
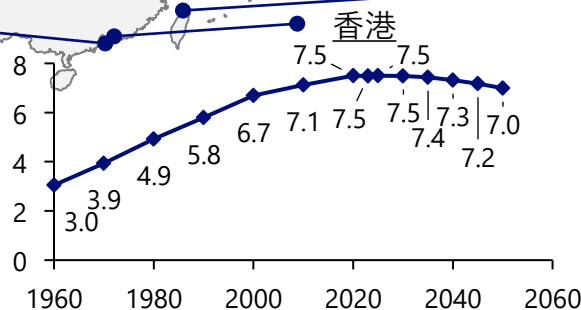
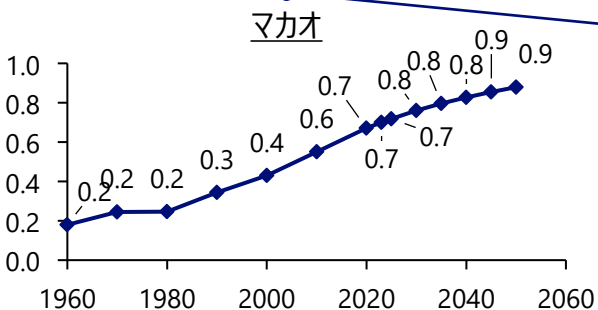
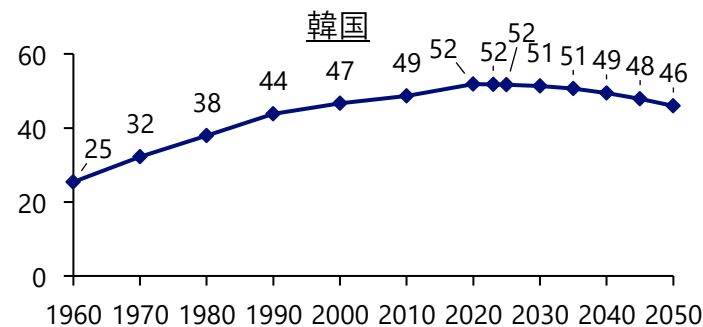
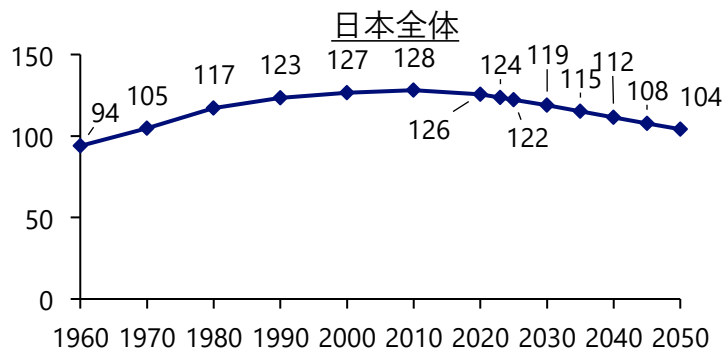
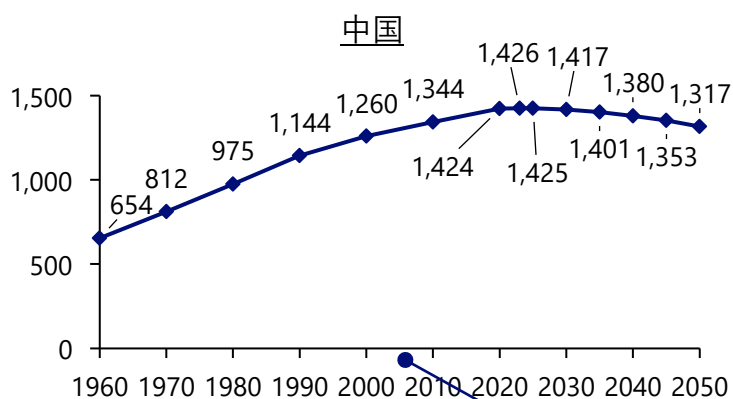
今後も南・中央アジアとサブサハラアフリカ地域を中心に人口が増加し、世界全体の人口増加は継続する。一方で欧州と東アジアでは2050年にかけて人口減少が予測されている。

世界人口の推移推計（単位：百万人、中位推計）



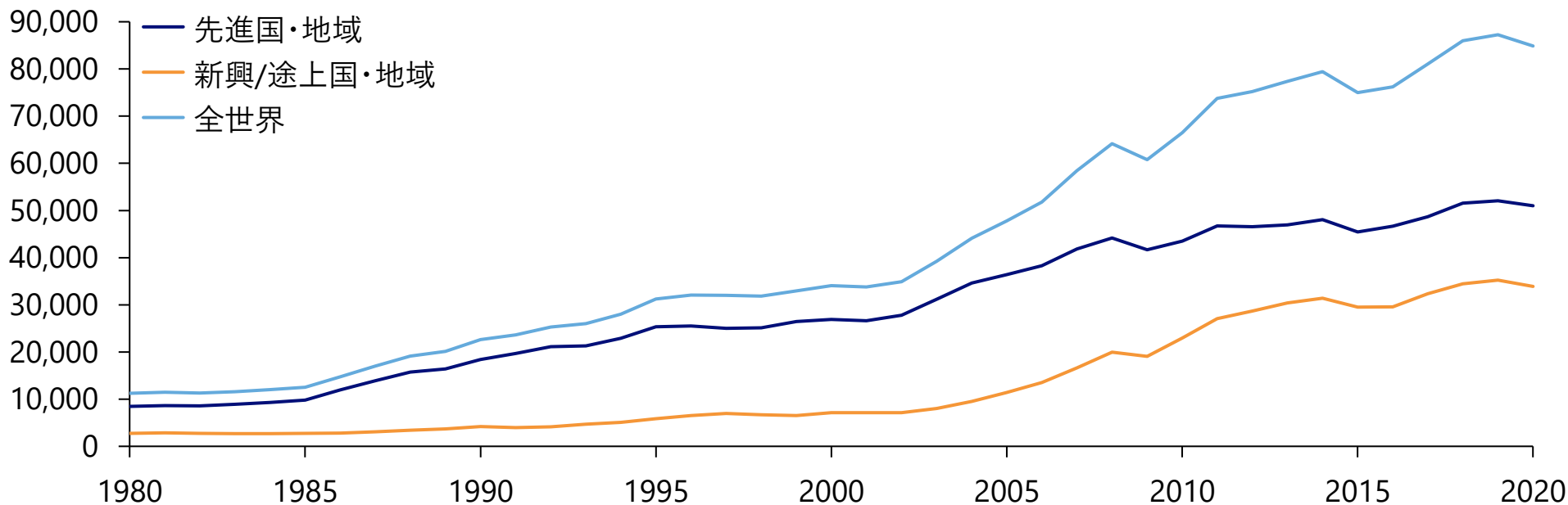
東アジアの主要国・地域では2020年代の終わりまでに人口がピークを迎え、2050年までにマカオを除く各国・地域においてピーク時から5~19%程度人口が減少する。

東アジアの各国・地域における人口の推移（単位：百万人、2022年以降は推計値、中位推計）



先進国と新興国・途上国が世界GDPに占める割合の差は2000年代初頭より縮小し始め、現在の先進国と新興国・途上国の比率は約 6 : 4 となっている。

先進国・地域及び新興/途上国・地域の名目GDP推移実績と、世界経済に占める割合の推移実績（単位：10億ドル）



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
先進国・地域	75%	78%	81%	81%	79%	76%	65%	61%	60%
新興/途上国・地域	25%	22%	19%	19%	21%	24%	35%	39%	40%

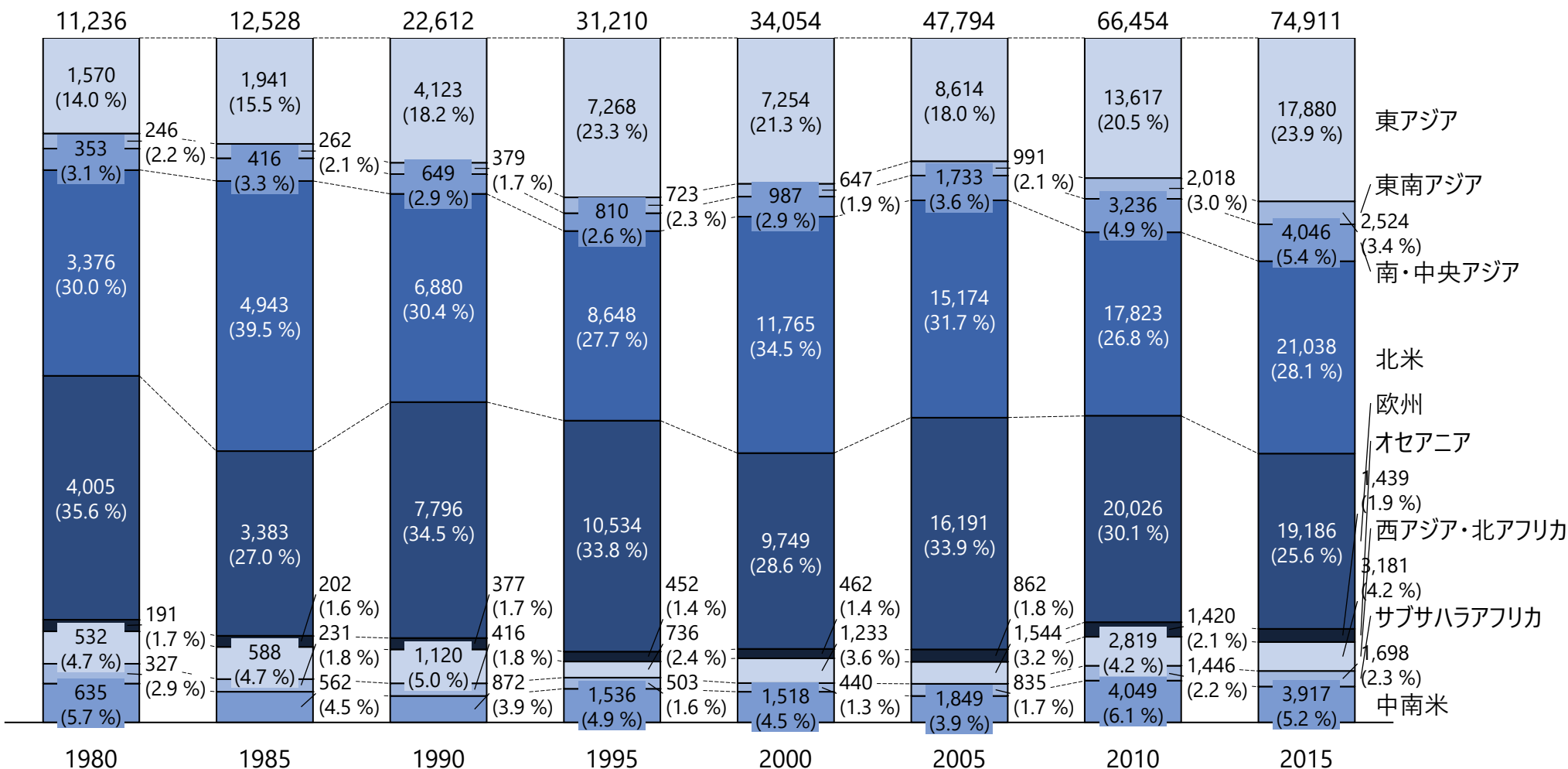
※先進国・地域の区分はIMFの定義に準ずる。

参考) IMF定義における先進国・地域(Advanced Economies)の一覧

アンドラ	香港	ノルウェー
オーストラリア	アイスランド	ポルトガル
オーストリア	アイルランド	プエルトリコ
ベルギー	イスラエル	サンマリノ
カナダ	イタリア	シンガポール
クロアチア	日本	スロバキア
キプロス	韓国	スロベニア
チェコ共和国	ラトビア	スペイン
デンマーク	リトアニア	スウェーデン
エストニア	ルクセンブルク	スイス
フィンランド	マカオ	台湾
フランス	マルタ	イギリス
ドイツ	オランダ	アメリカ合衆国
ギリシャ	ニュージーランド	

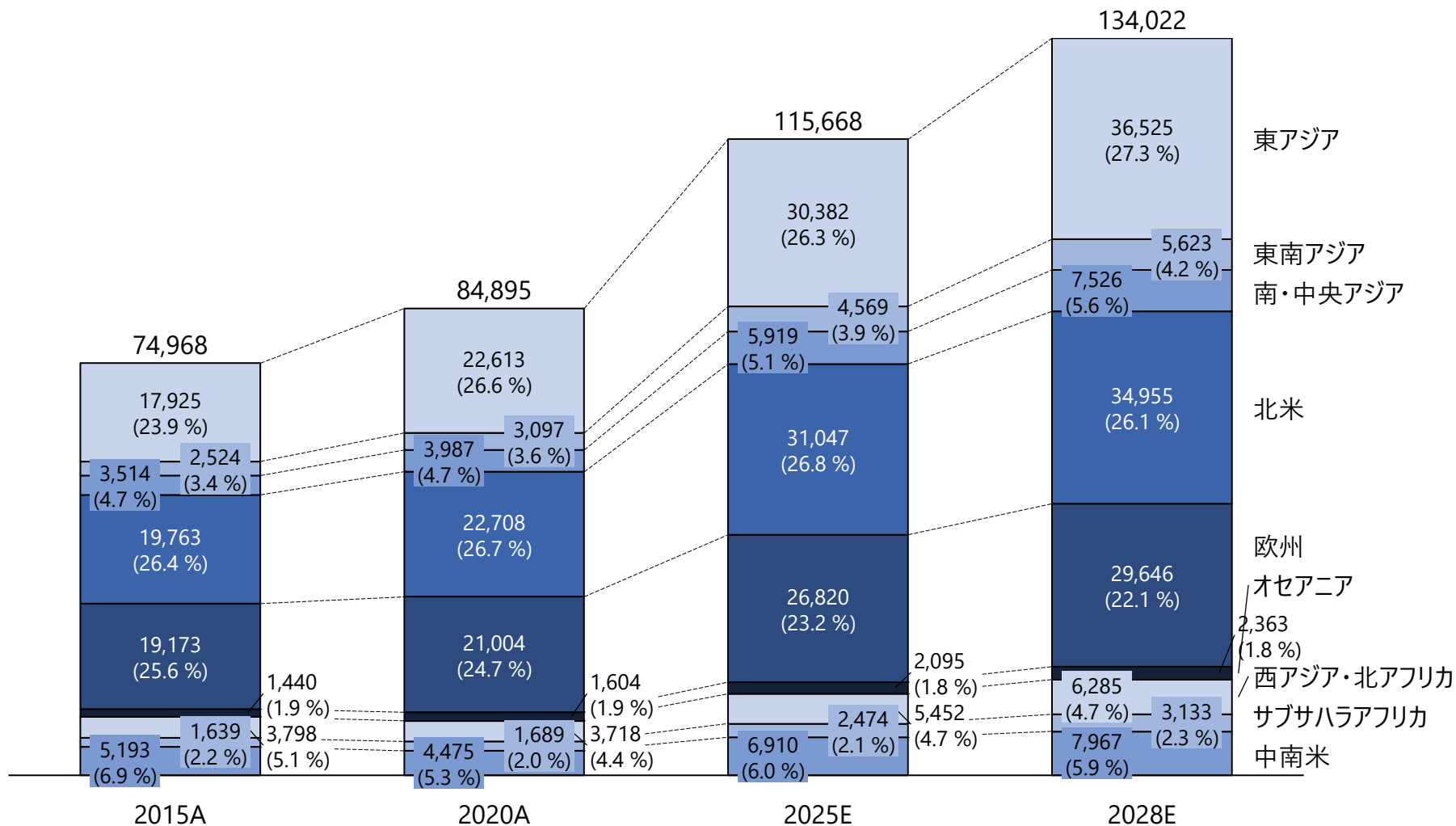
1980年から2015年にかけて、アジア地域は世界全体を上回る成長を果たし、経済規模を10倍以上に拡大させ、世界経済の成長をけん引した。

世界の名目GDP地域別構成比の推移実績（単位：10億ドル）



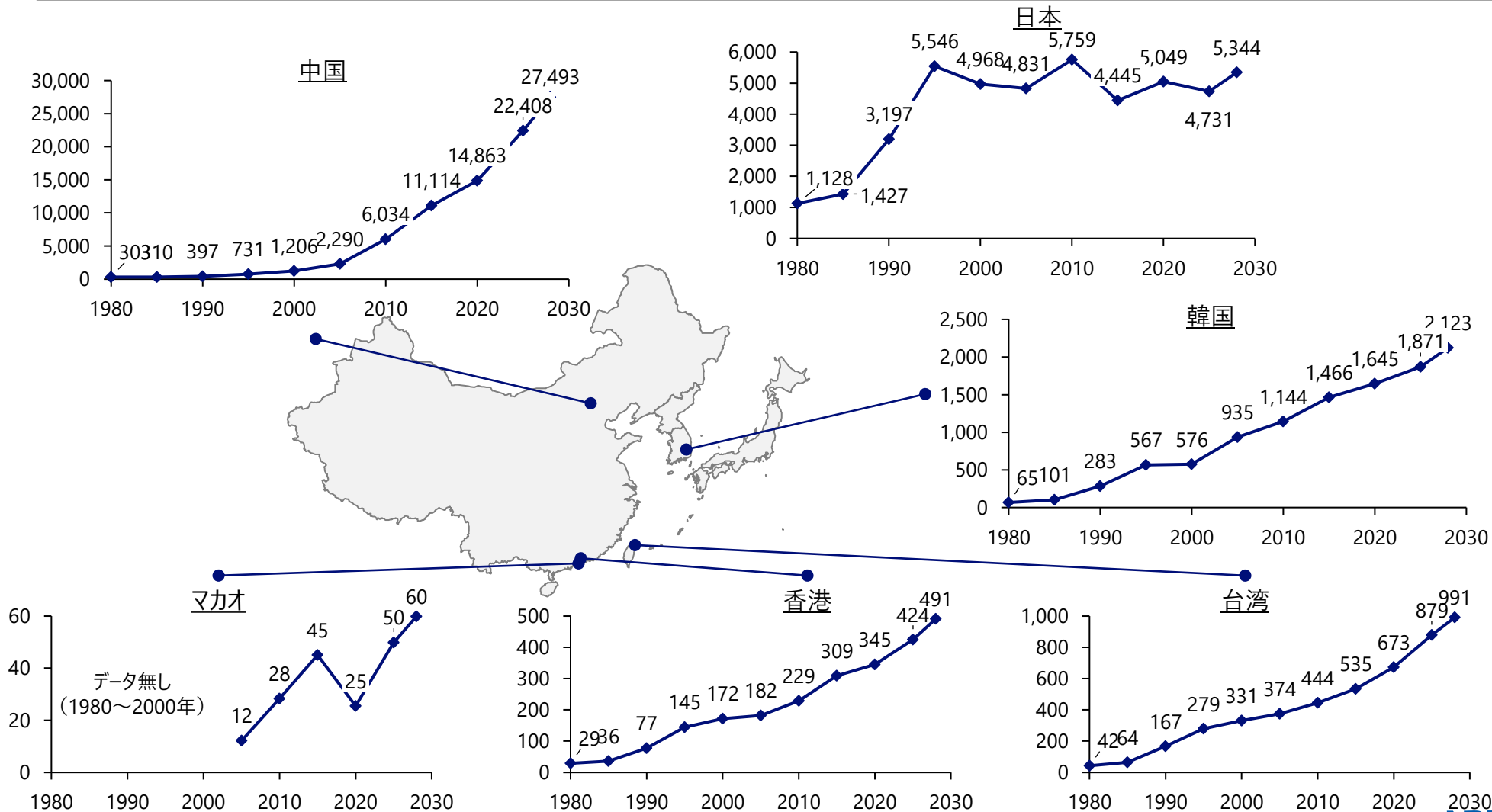
2028年にかけてアジア地域の経済規模は拡大を続け、東アジアは北米や欧州を上回る世界最大の経済規模を有する地域へと成長する見込み。

世界の名目GDP地域別構成比の推移推計（単位：10億ドル、2025年以降は予測値）



人口は減少に転じるものの、当面は中国を中心に経済成長を続けると予測されている。

東アジアの国・地域における名目GDPの推移（単位：10億ドル、2025年以降は予測値）



地域外交において認識すべき普遍的なグローバル課題は以下の通り。

経済/ 金融

- 世界経済の見通しにおける不確実性の高まり
- 世界的な高インフレと物価高及びサプライチェーンの混乱
- マクロ経済及び金融の安定
- 透明、公正、長期的、持続可能、包摂的かつグリーンな投資を促進する必要性

デジタル

- 人工知能（AI）、メタバース等の没入型技術に係る議論の展開、共通アプローチの検討
- デジタルデバイドの解消
- プライバシー、データ、知的財産権、通信の保護
- 信頼性のある自由な国際データ流通の促進

食料/ エネルギー 安全保障

- 食料サプライチェーンの効率化及び食料市場の透明性、中立性、平等なアクセスの向上
- 再生可能エネルギーの世界的な導入拡大とコスト引下げ
- 負担可能で信頼性が高く持続可能なエネルギーへのアクセスに対する支援の必要性

人間開発

- 新型コロナのパンデミックによる女性、若者、高齢者、移民などの社会における地位の悪化と不均衡の拡大
- リスキングやアップスキリングなどの人間への投資
- 包摂的かつ公平な質の高い教育の提供
- 生涯学習の促進

気候変動/ 環境

- 2050年までに温室効果ガス排出量のネット・ゼロまたはカーボンニュートラルの達成
- 気温上昇を摂氏1.5度以内に抑えるという目標の追求
- 循環型かつ強靱で汚染のないネイチャーポジティブな経済への転換

軍縮/ 核不拡散

- 平和と安定を守る国際法と多国間システムの堅持
- 紛争の平和的解決、危機に対処する取組、外交・対話の重要性
- 核兵器不拡散条約、生物兵器・化学兵器禁止条約の普遍化、効果的な履行、継続的な強化

保健/ ヘルスケア

- グローバルヘルス・アーキテクチャーの発展・強化
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成及び維持
- ヘルス・イノベーションの促進
- 保健医療用品の製造能力の強化
- デジタル技術の活用促進

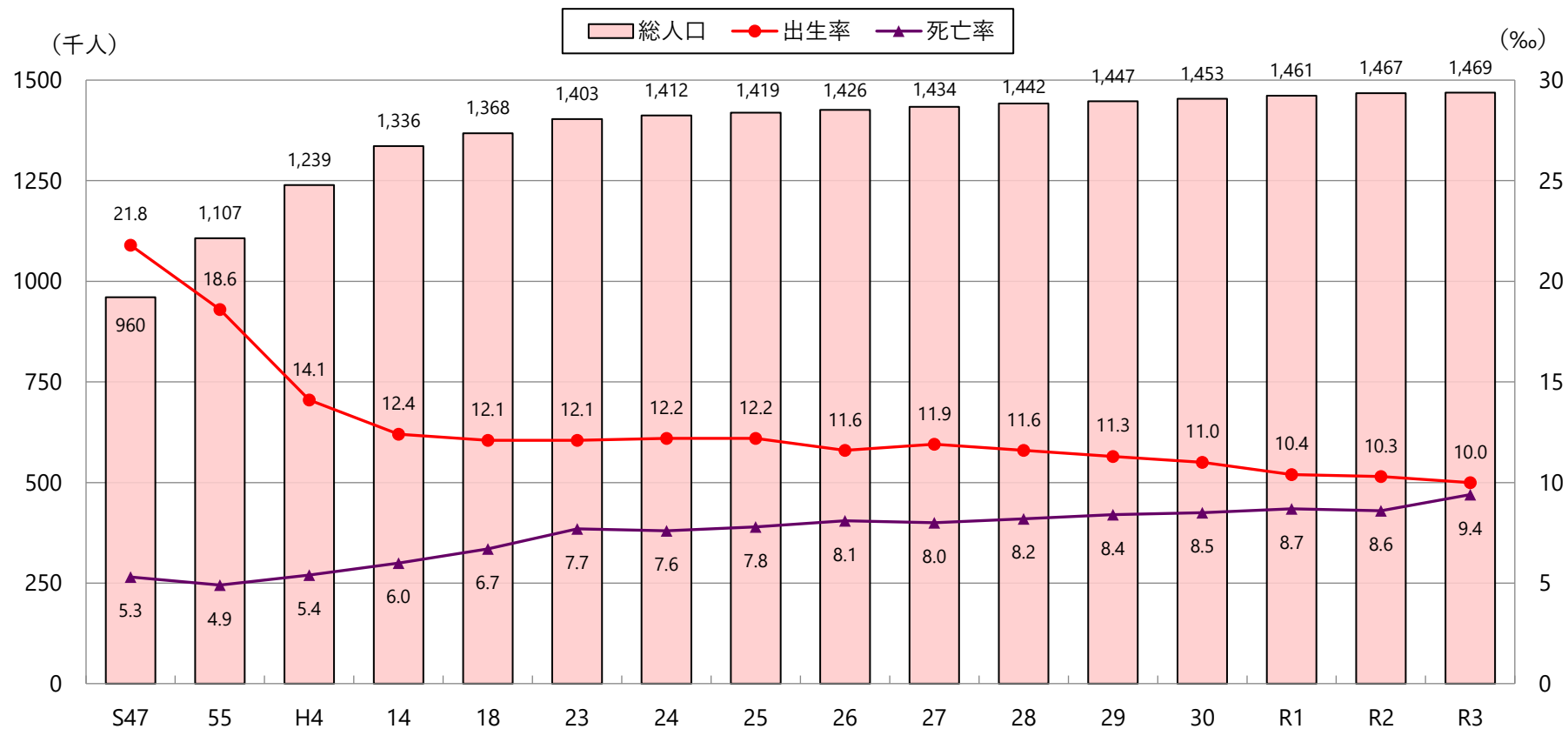
国際的な 人的交流

- 安全な国際的移動及び連結性の強化
- 国際的な人材の移動と循環の促進
- 国際共同研究の推進
- 持続可能で強靱な観光セクターの再構築

沖縄県のすがた

日本が全体として人口減少局面に入る一方で、
出生率の低下と死亡率の上昇がみられるものの、沖縄県の人口は一貫して増加している。

総人口・出生率・死亡率の推移



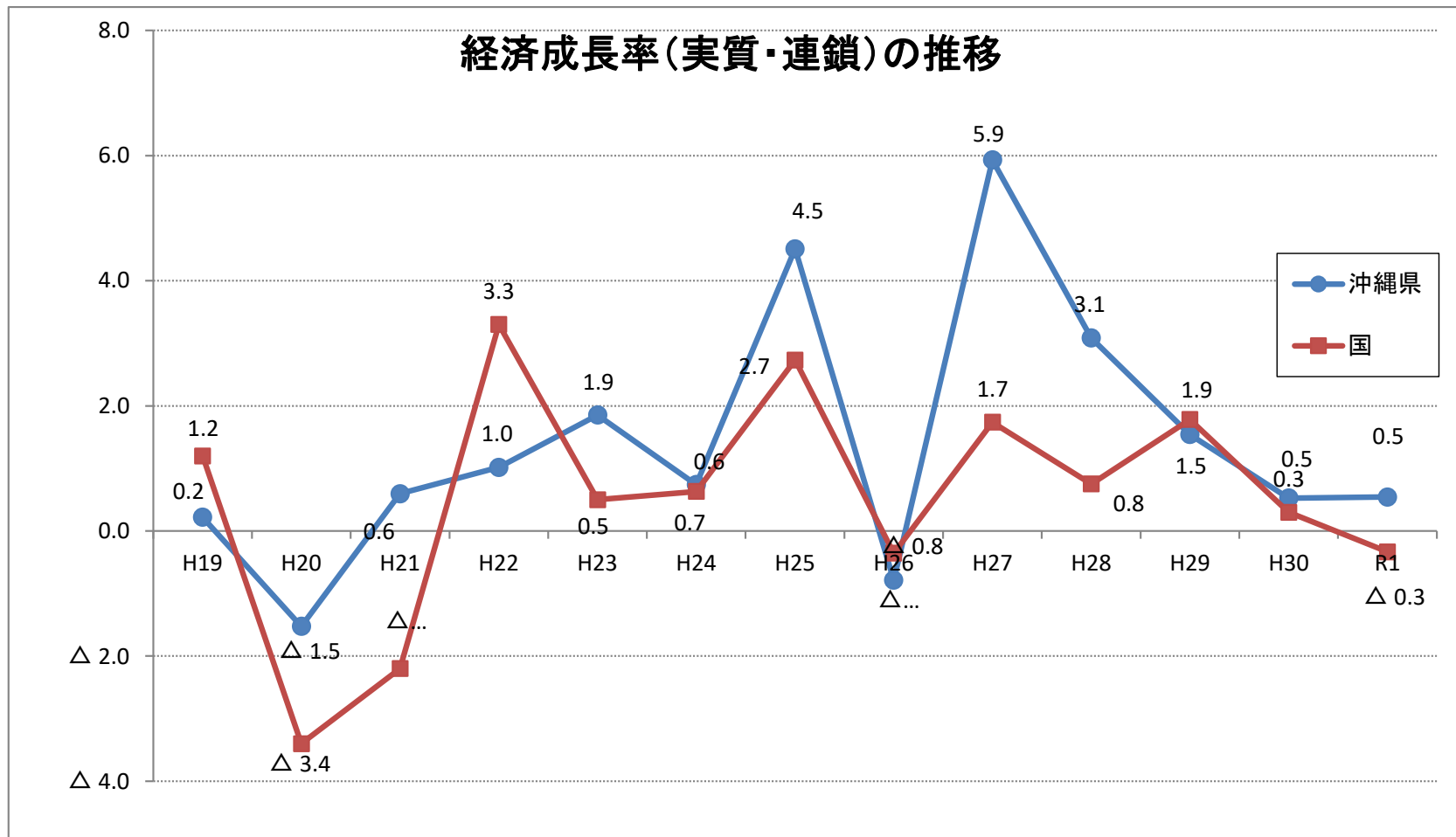
出所) 総務省統計局「国勢調査」、「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」、県統計課「推計人口」

(注) 1: 「総人口」は左目盛り、「出生率」及び「死亡率」は右目盛りによる。

2: ‰ (パーミル) は千分率である。

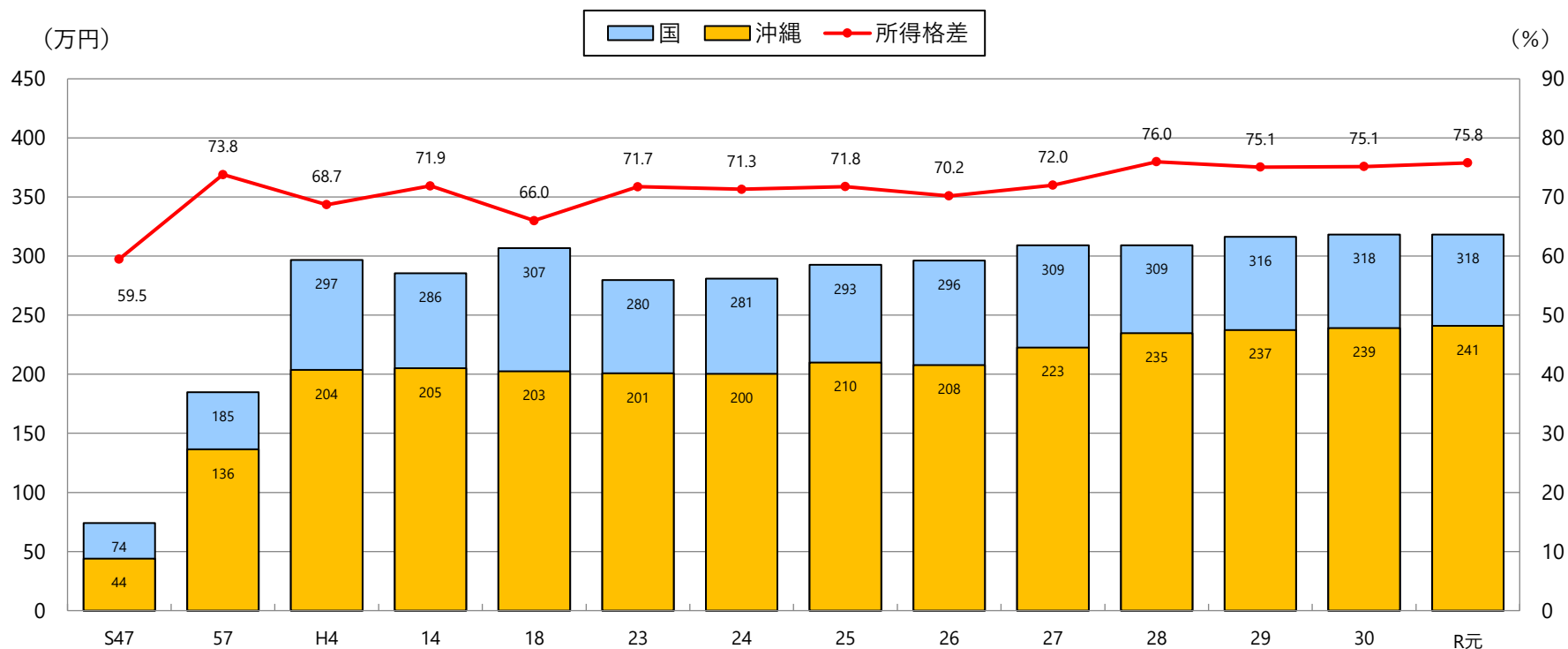
沖縄県はおおむね国をやや上回る経済成長を続けている。

経済成長率（実質・連鎖）の推移（％）



沖縄県民と国民との一人当たり所得の格差はおおむね横ばいで推移しており、一人当たり県民所得は一人当たり国民所得の約70%程度の水準にとどまっている。

一人当たり県（国）民所得



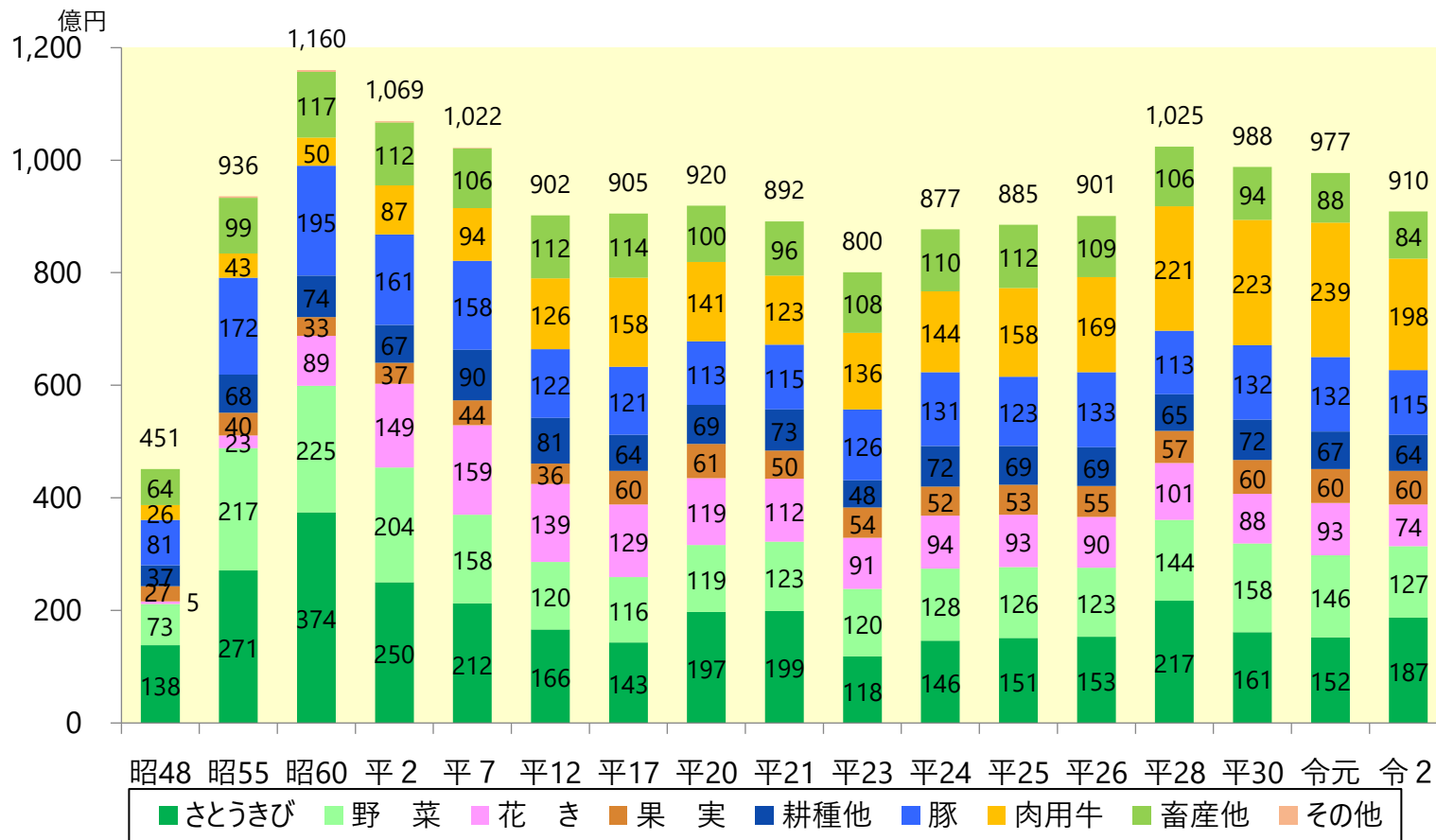
出所) 県統計課「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

(注) 1: 「一人当たりの県（国）民所得」は左側目盛り、「所得格差」は右側目盛りによる。

2: 所得格差は国民所得 = 100

令和2年の農業産出額は910億円であり、肉用牛21.8%、さとうきび20.1%、野菜14.0%、豚12.6%、花き8.1%、果実6.6%となっている。

農業産出額の推移

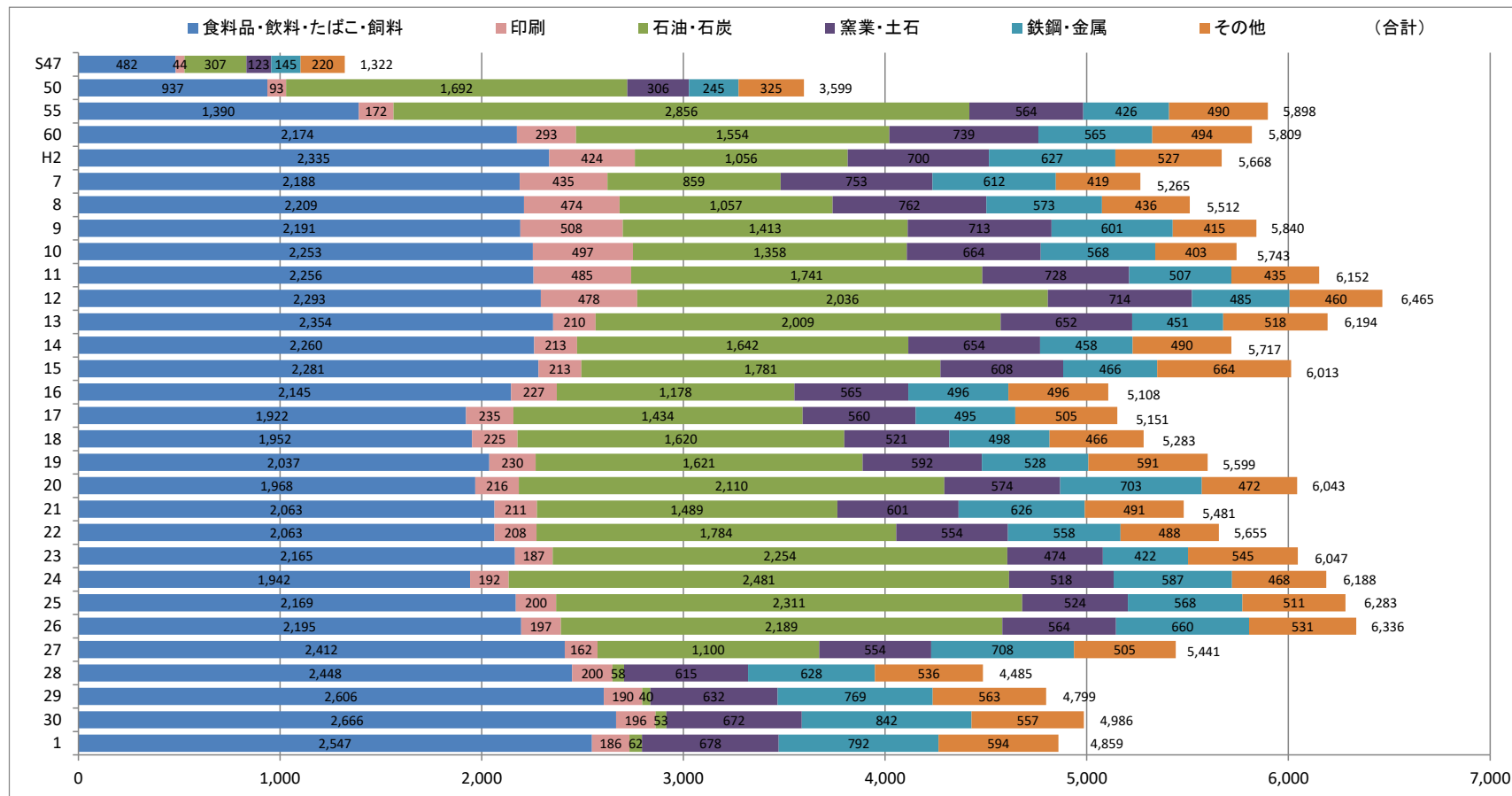


出所) 農林水産省「生産農業所得統計」

(注) : 平成13年以降の数値は、産業分類の改訂により農業に分類された「もやし」を含めた産出額である。

令和元年の沖縄県の製品出荷額等の構成比においては、食料品・飲料・たばこ・飼料が52.4%と最大の割合を占めており、次いで、鉄鋼・金属、窯業・土石の順となっている。

製品出荷額等の推移



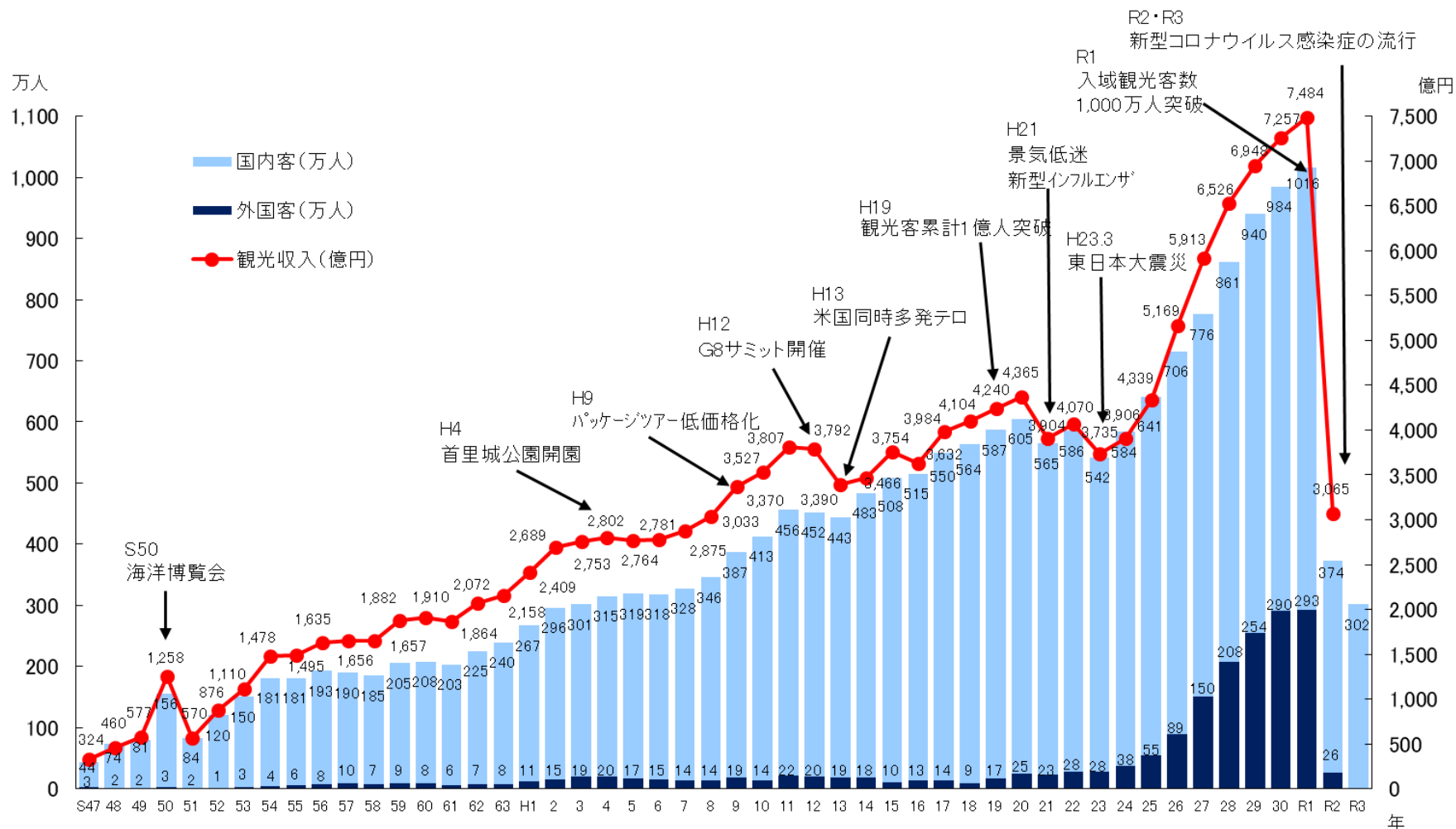
出所) 県統計課「令和元年工業統計調査」、総務省、経済産業省「平成 28 年経済センサス」

(注) 1：平成 5 年以降の数値は、従業員 4 人以上の事業所を対象としている。

2：平成 13 年以降の「印刷」は、平成 14 年 3 月の日本標準産業分類改訂により、「新聞業」及び「出版業」は除かれている。

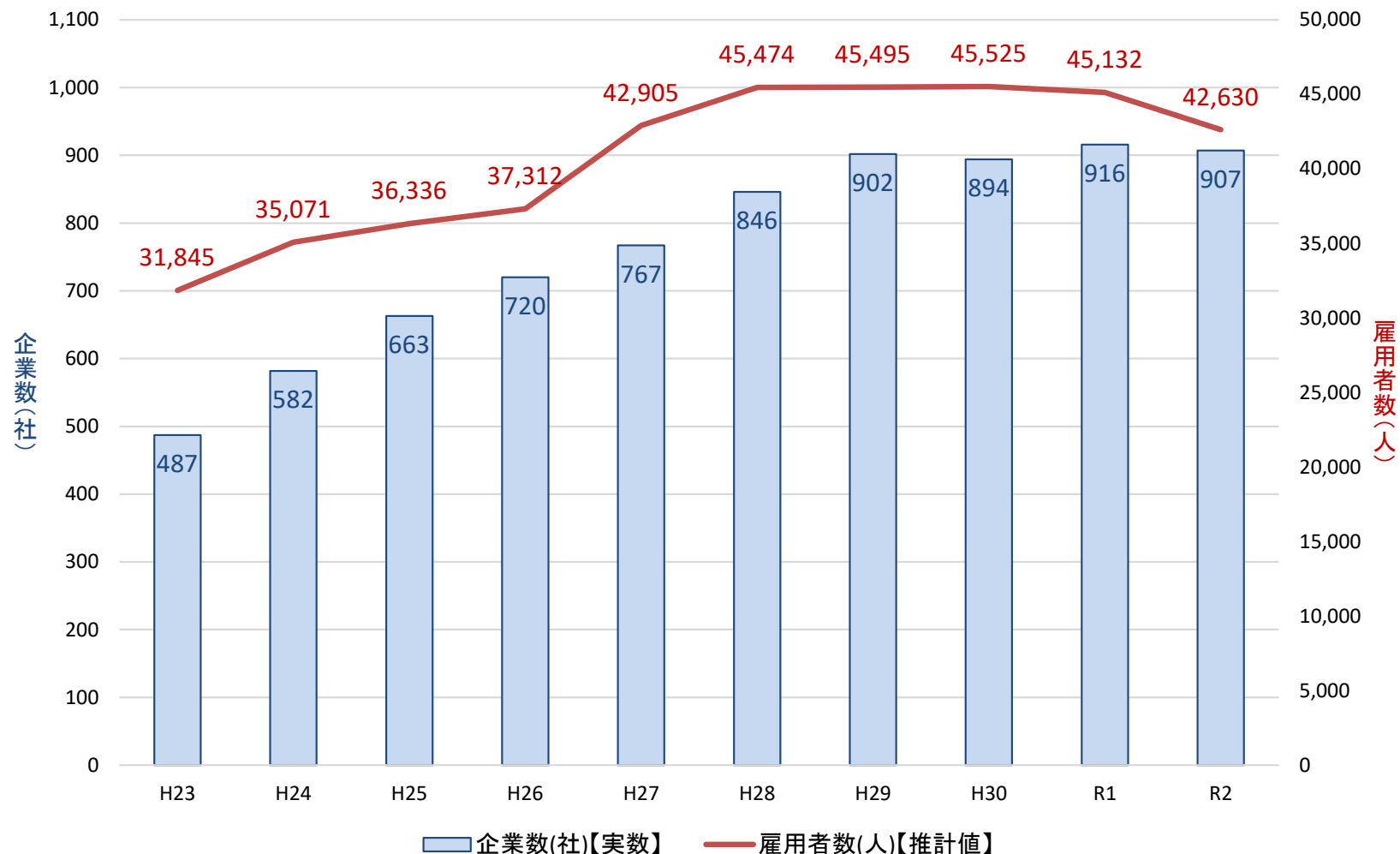
沖縄県の入域観光客数は東日本大震災以降増加傾向にあり、令和元年に1,000万人を突破したが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年は374万人へと急減した。

入域観光客と観光収入の推移（暦年）



沖縄県内の情報通信関連企業数は近年900社程度で横ばいである。
雇用数は平成28年以降45,000人程度で安定していたが、令和2年には減少がみられた。

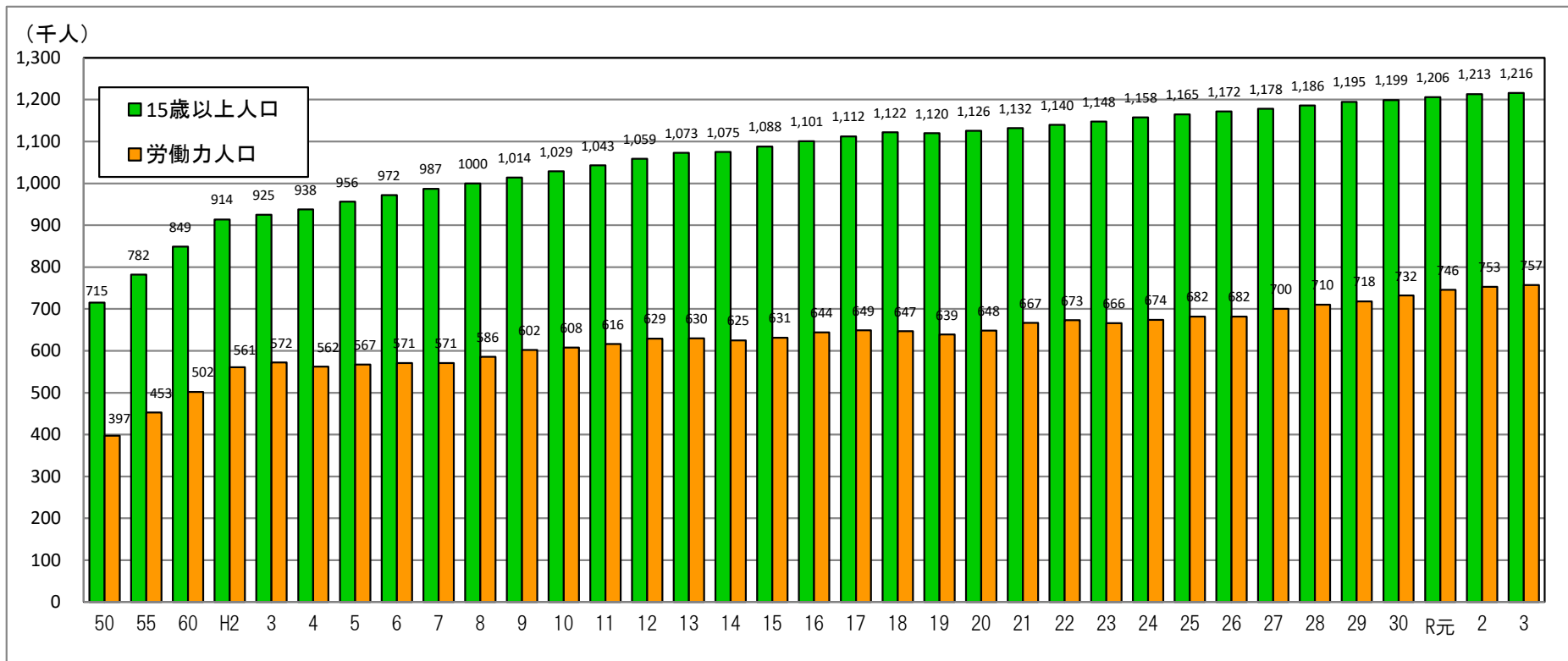
沖縄県内の情報通信関連企業数及び雇用者数の推移



沖縄県のすがた

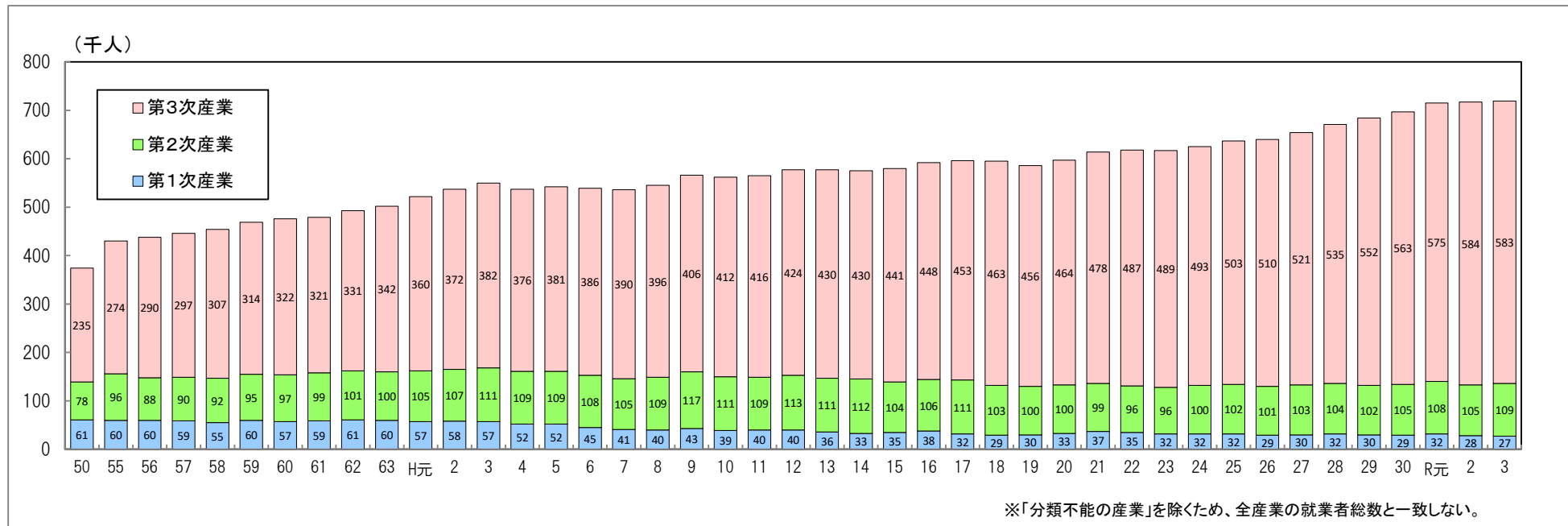
沖縄県の労働力人口は県内人口の増加に伴って増加基調で推移しており、令和3年には75.7万人となっている。

労働力人口の推移



沖縄県の第1次産業従事者数は復帰以来減少が続き、第2次産業従業者数はおおむね横ばいで推移し、第3次産業従業者数は大幅に増加している。

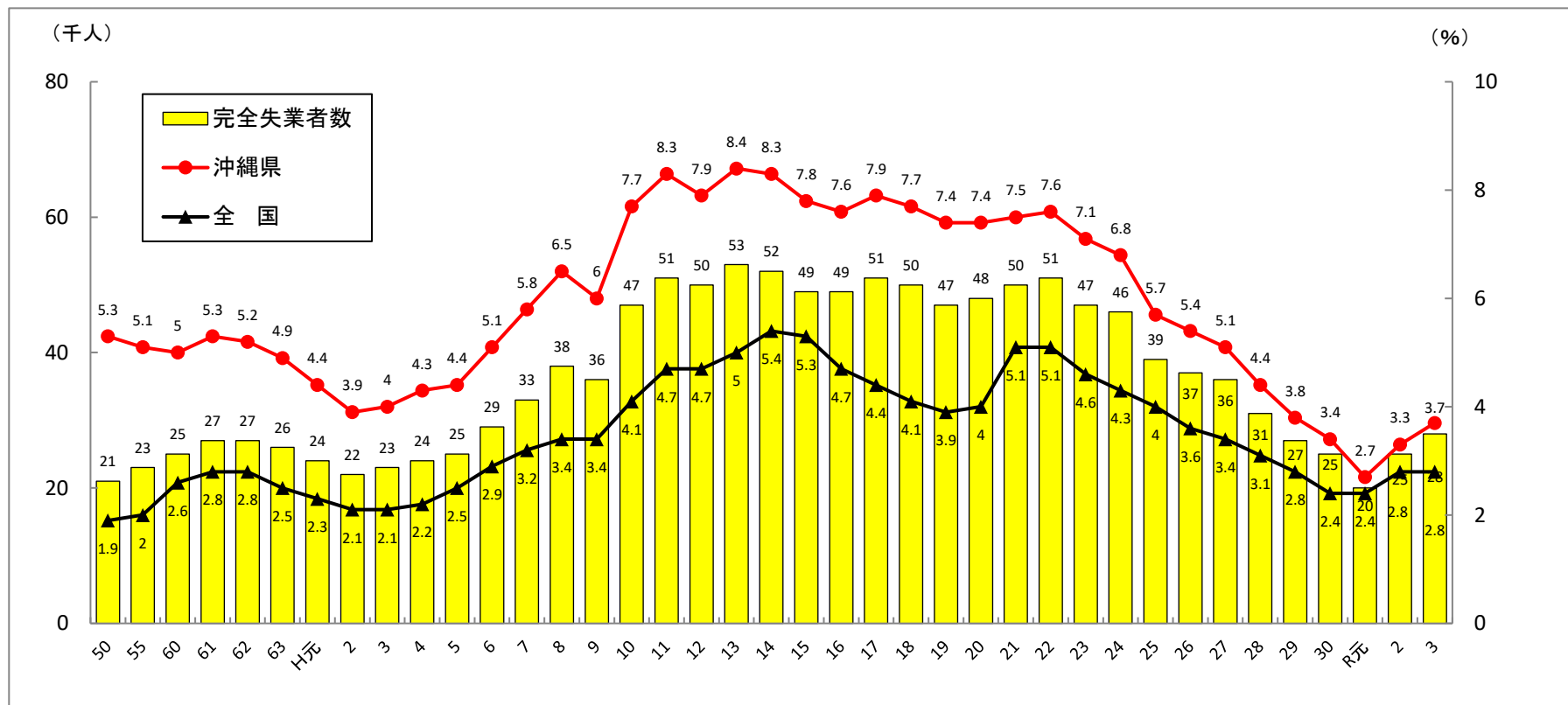
就業者数（産業別）の推移



沖縄県のすがた

沖縄県の完全失業率は全国よりも高い水準で推移しているが、平成23年から令和元年までの改善幅は全国を上回っており、令和元年には復帰後最低となる2.7%を記録した。

完全失業率の推移



出所) 総務省統計局・県統計課「労働力調査」

(注) 1 : 完全失業者数は左目盛り、完全失業率は右目盛り

参考 日本政府の外交施策

日本政府の外交施策

政府が取り組む外交施策のうち、ソフトパワーの発揮や人的交流に係る施策については、地方自治体等の国家以外の担い手が関与し、積極的な役割を果たすことが想定できる。

外交施策		概要
安全保障	安全保障の確保	同盟国・同志国との外務・防衛閣僚会合（「2 + 2」）の立上げ、開催。経済安全保障推進法の成立。
	法の支配の確保	国連国際法委員会（ILC）や国連国際商取引委員会（UNCITRAL）における条約やモデル法の作成作業への関与。
	人権の保護・促進	国連人権理事会において支持された「ビジネスと人権に関する指導原則」を履行し、国内における行動計画を策定。
	ジェンダー平等の実現	750万人の途上国の女子に対する質の高い教育及び人材育成の機会提供の支援。JICAを通じた女性支援の実施。
国際協力	開発協力	人間の安全保障を基本理念とする「開発協力大綱」の改定。ODA拠出額において世界第三位。
	地球規模課題への対処	新型コロナ対策や世界的な食料安全保障への対応によりSDGs達成を推進。日本の国際NGOとの連携を活用。
	科学技術の活用	40余か国及びEUとの間で二国間科学技術協力協定を締結。国際熱核融合実験炉（ITER）への参画。
	インフラ輸出	「インフラシステム海外展開戦略2025」の策定。国土交通省において戦略を踏まえた行動計画の作成。
貿易・経済外交	通商交渉	潜在的なEPA/FTA締約国との共同研究会の開催。既存EPA/FTAの利用促進・見直し。国内・国際手続きのデジタル化推進。
	通商ルールの整備	CPTPP、RCEP協定の発効、運営、強化、拡大を推進。二国間EPA締約国の拡大。租税条約締約国の拡大。
	海外展開・輸出の促進	在外公館による「ジャパンブランド」の発信。在外公館とJETRO海外事務所等による輸出支援プラットフォームの立上げ。
	資源確保・対日投資の促進	在外公館における「エネルギー・鉱物資源専門官」や「対日直接投資推進担当窓口」の配置。閣僚・首相による直接働きかけ。
ソフトパワー外交	戦略的な対外発信	在外公館を活用した日本の魅力発信及び親日派の育成。「ジャパン・ハウス」の設置。英語を用いたインターネット上での発信。
	文化・スポーツ・観光の発信	在外公館による「文化事業」や専門家を派遣する「日本ブランド発信事業」。国際交流基金の活用。ユネスコの活用。
	地方自治体との連携	外相と知事が共催して地方の魅力を発信する「地方創生対外発信事業」の実施。「地方連携フォーラム」を通じた情報発信。
人的交流	外国人材の受入	「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の設置。入国申請書類の簡素化や発給対象者の拡大を含むビザ緩和。
	国際社会への人的貢献	若手公務員・大学研究機関職員を国際機関に派遣する「ジュニア・プロフェSSIONナル・オフィサー」の実施。NGOの協力推進。
在外邦人等との連携	在外邦人安全の確保	インターネットによる情報発信・セミナー開催・民間企業との危機対応訓練の実施。「たびレジ」への登録促進。
	領事サービスの提供	領事サービスの向上・改善。各種手続きのオンライン化・デジタル化。
	移住者・日系人との協力	在外日系人の日本への招へい。海外日系人大会の開催。日系人の多い中南米諸国への支援。
体制整備	国民への情報発信	外相及び報道官による定例記者会見・談話を多様なメディアで発信。幅広い層の国民に向けたコンテンツの作成。
	外交実施体制の強化	外務省の人員増強。在外公館の数と質の拡充。
	シンクタンク・有識者の活用	内外に向けて日本の立場の理解を促すためにシンクタンク及び有識者の発信を活用。情報収集・政策提言における活用。